

## 環境政策課からのお知らせ

### ● ごみ出しに関する実態調査事業について

#### <個別訪問によるごみ出し等に関するアンケートにご協力をお願いします>

令和6年6月以降、町の職員(会計年度任用職員を含む)が、巡回しながら調査を実施します。ごみ出しに関して、聞き取り調査を実施させていただき、外国人の居住状況や地域におけるごみ出しの実態を調査し、ごみ出し困難者対策等、今後の高齢化社会や増加する多国籍の外国人に対応した、共生型廃棄物処理体制にシフトするなど、廃棄物処理に関する政策等に活用させていただきますのでご協力をお願いいたします。

※調査員のなりすましにご注意ください。

調査員は、条例に基づく環境指導員として任命し、身分証明書(名札)を着用しています。

### ● 脱炭素促進事業補助金について

大崎町では、「大崎町ゼロカーボン推進宣言」に基づき、脱炭素化に資する設備等の導入に対して補助をおこないます。対象になる申請書(公式ホームページにて公開中)に必要な書類を添えて環境政策係までご提出ください。

#### ① 受付期間 …… 令和6年6月1日～令和7年3月15日まで

※また、令和6年4月1日以降整備したものを対象とします。

※補助金の交付申請は、予算額の範囲内で受け、予算額に達した場合は、受付を終了します。

#### ② 補助対象要件等

補助対象設備等	補助対象設備等の仕様及び要件	補助金額
住宅用蓄電システム	蓄電池容量が1キロワット以上で、太陽光発電システム等と接続し、同システムが発電する電力を充放電できるものであること。 一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)登録機器等	1件 150,000円
家庭用充電設備 (電気自動車対応設備)	一般社団法人次世代自動車振興センター(Nev)が補助対象設備として指定している設備であること。	1件 50,000円

「住宅太陽光発電システムのみ設置」、「中古品設備」については、補助対象外となります。

補助金は、補助対象機器の種類ごとに1回限りとします。

申請にあたっては、事前に必ず大崎町ホームページで手続き等の詳細をご確認ください。

#### ③ 補助金を受けることができる方

●大崎町内に住民登録のある個人、法人であること。

●町税等の滞納がないこと。

※この他にも補助対象設備等によって条件が異なりますので、大崎町ホームページをご確認ください。

その他ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 役場 環境政策課 環境政策係 ☎476-1111(163)

E-mail : kankyo@town.kagoshima-osaki.lg.jp